

**平成31年度（独）日本学生支援機構
学位取得を目的とした海外留学における第二種奨学金（有利子）
の募集について**

日本学生支援機構より、学位取得を目的に海外の大学、大学院博士前期課程または大学院博士後期課程に進学を希望する人を対象とした第二種奨学金（貸与制・有利子）募集のお知らせがありました。詳細に関しては、次のとおりです。

- 募集対象者：平成31年度（平成31年4月～平成32年3月）に学位取得を目的として海外の大学または大学院に進学を希望する者
- 申込資格：平成31年3月末に本学学部・大学院博士課程または専門職学位課程を卒業・修了見込みの者
または申込時において本学学部卒業・大学院博士課程または専門職学位課程修了後3年以内の者
- 貸与月額：大学 2万から12万円の中から1万円単位での選択
（有利子） 大学院 5万・8万・10万・13万・15万円の選択制
- 入学時特別増額貸与奨学金：貸与月額とは別に、貸与月額の初回振込み時に一時金を貸与する制度。
金額は5種類（10・20・30・40・50万円）より選択、いずれも有利子。
- 貸与期間：原則、海外の大学・大学院への入学年月から、標準修業の修了年月まで。
※但し、過去に第二種奨学金の貸与を受けた学生が、同一区分（学部・博士前期課程・博士後期課程）で新たに本奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮されたり、貸与できない場合があります。
- 申込条件：（1）学力基準
【海外の大学に進学を希望する者】
 - 国内の学校での第一学年から申込時までの学習成績が、当該学校において平均水準以上であること。
 - 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。
 - 海外の大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
 【大学院に進学を希望する者】
 - 大学、大学院の専門課程又は海外の大学の成績成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することが認められること。
 - 海外の大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

（2）家計基準

大学：家計支持者の年収・所得金額が次の定める基準額以下であることが必要です。

給与所得者：1,009万円、 給与所得者以外：601万円
（いずれも3人世帯の場合、その他の世帯人数については日本学生支援機構のHPで確認できます。）

※以上の3人世帯とは、【本人、父、母（無収入）】の世帯構成を指す。

大学院：本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合）の2017年1～12月分の収入金額が次の定める基準額以下であることが必要です。

- 博士前期課程・専門職大学院課程
536万円
- 博士後期課程
718万円

- 申込方法：希望者は、下表の期限までに通学している以下キャンパスの担当窓口まで申し出てください。
申込には、提出していただく書類がありますので、ご相談ください。

	留学開始時期	申込期限	採用候補者決定時期
第1回	2019年4月 ～2020年3月	2018年11月21日（水）	2019年2月下旬
第2回	2019年7月 ～2020年3月	2019年2月22日（金）	2019年5月下旬
第3回	2019年12月 ～2020年3月	2019年8月23日（金）	【2019年12月進学者】 2019年10月下旬
			【2020年1～3月進学者】 2019年11月下旬

通学先	担当窓口
大宮キャンパス	学生部学生課（7号館2階）
梅田キャンパス	味・ティクス&デザイン工学部事務室（OIT梅田7-7階）
枚方キャンパス	情報科学部事務室（1号館1階）